

地域学校協働活動とは・・・

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

「学校支援地域本部」などの従来の地域の学校支援の取組との違いは、地域による学校の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させていくことを目指しています。地域が学校・子供たちを応援・支援するという一方の関係だけではなく、子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、互いに膝を突き合わせて、意見を出し合い、学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されています。

第八中学校では、

学校・家庭・地域が**一体**となり、学校の良さを伝えていくとともに、学校の活性化を図る手助けをする活動を行っています。土曜学習部の運営、学校行事・業務の協力、部活動の支援、広報、漢字・英語検定実施、PTA活動の協力などを行っています。

簡単に言うと・・・

八中応援団

です。

コミュニティースクール[学校運営協議会制度]とは・・・

「コミュニティー・スクール(学校運営協議会制度)」は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「**地域とともにある学校**」への転換を図るための有効な仕組みです。八中は昨年度導入。

「コミュニティー・スクール」では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律(地教行法第47条の5)に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には主な役割として

- *校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- *学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- *教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる

の3つがあります。

地域学校活動本部は本校 1 階にあります。都合上、本部にいない時もありますので、ご用の際は

地域コーディネーター歴 **16年**
この4月で**17年目**に突入!!

携帯番号 090-8027-8306
メールアドレス kamatofu@gmail.com
LINE ID fukudanabochi



LINE QR コード

まで、ご連絡下さい。よろしくお願いいたします。

本校卒業生(2人の息子)の母
好きな食べ物は「チョコレート」
好きなテレビ番組は「巷のウワサ大検証!」
それって実際どうなの会”
座右の銘「苦しい時ほど笑ってごらん」(by 松岡修造)



こんな私でお役に
立てることがあれば
いつでもお声がけ
下さい(*^^)v



調布市コミュニティ・スクール～地域とともにある学校づくり～

●調布市コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化している中で、「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかといった目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換が必要とされています。

調布市では、未来の創り手となる調布の子どもたちの学びや成長を地域全体で支えていくため、これまでに調布市教育プランにおいて学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進めることを目標に掲げ、魅力ある学校づくりの推進に取り組んできました。

これからコミュニティ・スクールを導入することで、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもたちの学びの充実や豊かな人間性の育成につなげていきます。

●コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の概要

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民の皆さんが責任をもって学校運営に参画する仕組みで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5で定める学校運営協議会(合議制の機関)を設置した学校を指し、「地域とともにある学校づくり」を推進することを目的とした国の制度になります。

調布市では、令和5年4月にモデル校でコミュニティ・スクールを先行導入し、令和7年度までに市立小・中全ての学校で導入。第八中学校は今(令和7)年度導入されました。

調布市ホームページより

<https://www.city.chofu.lg.jp/100030/p056013.html>

